

令和4年度体力つくり優秀組織として 文部科学大臣賞を受賞しました！



▲健康ポイント事業



▲ヘルシーウォーキング



▲ふれあい健康クラブ



▲お弁当ウォーキング



▲エンジョイスポーツ ユニカル



▲(左同) グラウンド・ゴルフ

2月10日、静岡県で開催された「生涯スポーツ・体力つくり全国会議2023」にて、長与町が文部科学大臣賞を受賞しました。

受賞に至った経緯は、これまで本町が取り組んできた「健康ポイント事業」や「ヘルシーウォーキング事業」、「エンジョイスポーツ事業」などが評価されたものと考えています。

これからも益々健康・体力づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指していきます。

5社と「健康づくりの推進における連携協定」 締結しました！

2月15日、藤村薬品株式会社、道之尾温泉株式会社、MEDICAL BODY DESIGN株式会社、長崎エンタープライズ株式会社ゆりの温泉、株式会社ビートスイミングクラブと協定を締結しました。

この協定は、町民の健康寿命の延伸に向けた取組みの一環として締結したもので、今後連携・協力して健康づくりを推進していきます。



▲藤村薬品株式会社



▲道之尾温泉株式会社



▲MEDICAL BODY DESIGN株式会社



▲長崎エンタープライズ株式会社ゆりの温泉



▲株式会社ビートスイミングクラブ

3月の健康づくり強化月間にあわせた各店舗でのイベントや、3月19日㈰の体験型健康づくりイベントも一緒に開催予定です♪



**令和4年度
長崎県交通安全功労者知事表彰 受賞
長与町交通指導員
西岡 克之 様 藤原 次男 様**

交通安全の確保および交通安全思想の普及に貢献し、顕著な功績があったとして受賞されました。

西岡さんと藤原さんは、ともに平成9年から町交通指導員として活動されており、交通事故防止に大きく寄与されています。受賞おめでとうございます。



**災害時等における施設利用に
関する協定締結式**

2月2日、長崎西彼農業協同組合と協定を締結しました。協定内容は、『町内で災害が発生し、災害対策本部を立ち上げた場合、町からの要請に応じて、長与支店の施設の一部をご提供いただく』というものです。

長与支店は、ゼロエネルギー化を可能とした環境配慮型店舗として新たにリニューアルされた施設で、災害による大規模な停電時などにおいても、様々な用途で活用することが可能となりました。



**令和4年度
長崎県教育委員会表彰受賞
おめでとうございます**

令和4年度長崎県教育委員会表彰が執り行われ、耳鼻科医 宮崎充さん(嬉里郷:写真左)が永年勤続表彰(学校医)を、斎藤竜踊保存会(代表大串伸夫さん:写真右)が特別教育功労賞を受賞されました。宮崎さんは30年にわたり、学校医として町内の子どもたちの健康維持のためご尽力いただき貢献されたことに対して、斎藤竜踊保存会は、多年にわたり、文化の保護・継承に努められた功績に対しての受賞となりました。永年のご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



▲おひさまひろばで遊んでいる様子です♪

**ミックンポイント事業の寄付ポイントで
購入させていただきました**

令和3年度ながらミックンポイント事業で、参加者の皆さまから「子育て事業」に総額203,008円分のポイントを寄付いただき、子ども用のおもちゃ、プロジェクト、ラジカセ、絵本を購入させていただきました。児童館やおひさまひろばなどのお遊び場、母子事業などで使わせていただきました。ありがとうございました。

姉妹都市ウェザースフィールド町より写真と動画が届きました！

とても美しい街並みのウェザースフィールド町。

ここに掲載できなかった写真や動画はホームページから確認できます。是非ご覧ください！



メインストリート

雑貨とカフェのお店

入り江

ウェザースフィールド高校

他の写真はこちらから
アクセス！
動画でも分かりやすく
町の様子が紹介されて
いるよ



姉妹都市紹介ページ

※リンク先は画像が多いいため、wi-fiなどのある環境
でお繋ぎください



支えあい「ながよ」推進協議体 便り

問 介護保険課 包括支援係 ☎801-5822



▲どなたでも参加可！グラウンドゴルフを楽しむ会



▲新年交歓会でのクロリティ大会

-協議体は、地域の支えあいを考え実現させることを目的として発足しました。-

長与ニュータウン中央区自治会の新しい取組みとして、四者懇談会が今年度より始まりました。既存の各団体の強化・連携を図るための協議の場です。自治会役員5名、民生委員2名、老人クラブ3名、子ども会役員2名の構成で、多世代交流の企画、高齢者の健康活動推進、見守り活動に向けた話し合いを行っています。

子ども会会長より、「子ども会だけでは解決できないことも、連携を通じて解決ができる、とても助かっている。」、老人クラブ会長と民生委員からは、「この懇談会をきっかけに、月～木曜日の午前中、自治会未加入者、老人クラブ未加入者も無料で参加できる『グラウンドゴルフを楽しむ会』を今秋より開始した。少しでも高齢者が活動できる場を作っていくたい。」とお話してくれました。自治会長は、「『1人1役、みんなが主役』をスローガンとしており、人と人との繋がりを強化していきたい。この地区は町外から来た方が多いため、皆で協力しあえるスマートな地域づくりを目標としている。」とのこと。全国的にもご近所づきあいの希薄化が課題とされる中、その解消に向けて取組まれていることは、まさに「支えあい活動」そのものでした。

今年6回目となる鬼火焚きでは、名称を新年交歓会として開催しました。その理由は、普段、話す機会がない地域住民が出会い、話せる場、知人を増やす場を目指しているためだそうです。鬼火と併せて福引会や老人クラブ主催のクロリティ大会を通じて多世代交流を地域で楽しんでいました。

今後も、こうした繋がりがもっと広がっていくために、多くの方々に「支えあい」の大切さを周知していきます。

中学生のための男女間の暴力 防止授業



2月6日、長与第二中学校の2年生を対象に開催しました。講師にNPO法人DV防止ながさきの小松由美子先生を迎え、生徒たちによる寸劇も交えながら、自分と相手の心と体を大切にすることを学びました。

生徒たちは熱心に講師の先生の話を聞き、男女間の暴力に関する知識を深めています。

「ほほえみ号」がイオンタウン長与に特別運行しました！



ほほえみ号は、図書を約1,500冊積載した自動車文庫で、町内を定期巡回しています。

今回、図書館を普段利用しない方へ図書館を知ってもらうことを目的に、2月1日と15日にイオンタウン長与へ特別運行を行いました。買い物のついでに図書を借りたり、図書館利用者カードを持っていない方が新規利用登録するなど好評でした。ほほえみ号で新規利用登録し、その場で図書を借りることも出来ますので、見かけた際には、ぜひご利用ください。また、イベントや団体で、ほほえみ号の出張を希望する場合は、長与町図書館までお問合せください。出張対応できるのは、休館日を除く平日10時30分から16時になります。

第24回西彼杵郡人権教育研究大会が開催されました



2月7日、長与町民文化ホールで開催され、長与町と時津町から約150人が参加しました。

今回は、みんなで暮らす凸凹ひろば共同代表の宮崎聖乃さんに「他人事からおとなりごとへ—実は多文化？！の地域を考えるー」と題してご講演いただきました。

講演では、私たちは多様性にあふれる社会の中で様々な文化背景を持つ方と暮らしており、「あたりまえ」を問い合わせ直す必要があること、異なる文化に気づき楽しんでほしいことなどのお話しがあり、多文化共生について考える良い機会となりました。

家電4品目の回収について協定を締結しました！

問 住民環境課環境係 ☎ 801-5824

家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の回収について、令和4年12月にリネットジャパンリサイクル株式会社およびSGムービング株式会社と協定を締結しました。

この回収サービスはインターネットから申込みができ、家の中からの搬出にも対応しています。家電4品目を処分する際は既存の方法に加え、この回収サービスの利用もご検討ください。なお、家電リサイクル法に基づき、回収品目、サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。下記のWEB、TELで手続きする際にご確認ください。

回収サービスの流れ



※サービスの詳細についてはホームページをご確認ください。

お問い合わせ ☎ 0570-056-006 (対応可能時間：10時～17時)

※「町の広報誌を読んだ」とお伝えください。

リネットジャパンリサイクル▶



統一地方選挙のお知らせ

長崎県議会議員一般選挙

投票日：4月9日㊈執行予定 7時～20時

投票場所：投票所入場券に記載されている投票所

◇期日前投票期間

4月1日㊉～4月8日㊉予定 8時30分～20時

※土、日曜日も投票できます。

投票所：長与町役場1階町民ホール

※投票所入場券は3月31日㊈発送予定です。

長与町の投票所で投票できる方

投票日当日満18歳以上（平成17年4月10日以前に出生した方）で長与町の選挙人名簿に登録されている方

- ・長与町に令和4年12月30日以前に転入し、引き続き住所を有する方

※長与町の選挙人名簿に登録されている方のうち、投票日までに県内に転出された方は、長与町で投票できますが、①または②の手続きが必要です。

①転出先または最寄りの市町役場から『引き続き住所を有する証明書』（または住民票の写し）の交付を受け持参する。

②投票所において、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける。この場合、多少のお時間をいただきます。

長与町議会議員一般選挙

投票日：4月23日㊈執行予定 7時～20時

投票場所：投票所入場券に記載されている投票所

◇期日前投票期間

4月19日㊉～22日㊉予定 8時30分～20時

※土曜日も投票できます。

投票所：長与町役場1階町民ホール

※投票所入場券は4月18日㊇発送予定です。

長与町の投票所で投票できる方

投票日当日満18歳以上（平成17年4月24日以前に出生した方）で長与町の選挙人名簿に登録されている方

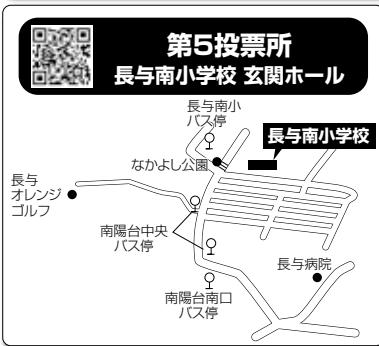
- ・長与町に令和5年1月17日以前に転入し、引き続き住所を有している方

※町外に転出された方は投票できません。

投票に必要なもの

投票所入場券が届いていれば持参してください。

※入場券がなくても本人であること
が確認できれば投票できます。



事務事業評価・施策評価結果を公表します

問 政策企画課 ☎ 801-5661

町では、行政運営における透明性の確保、成果重視の行政への転換を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。それぞれの結果は町ホームページにて公表しています。

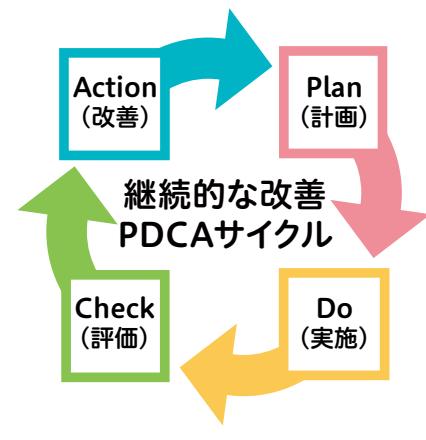
【事務事業評価結果】

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、妥当性・有効性・効率性の観点から評価し、評価結果を今後の方向性や改善策に活かすものです。下図のようにPDCAサイクルを継続的に循環させ、不断の改善を図っています。

令和3年度は、148事業の評価を行い、その事業実施状況および今後の方向性は下記のとおりです。

令和3年度 事業実施	件数
拡充	11
改善	37
継続実施	100
縮小	0
合計	148

今後の方向性	件数
拡充	7
改善	12
継続実施	128
縮小	1
廃止	0
終了	0
合計	148



● 令和3年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
学校教材整備事業	環境整備にかかる不備・不具合については、ICT支援員が各学校を回り支援しており、対応が困難な場合は教育総務課が連絡を受け、運用支援委託業者と連携を取りながら対応している。令和3年度には、ICTを利用したドリル学習の有用性について検証するために、試験的に「タブレットドリル」を導入し、学習用ツールとしてのiPadの利活用がより一層図られた。
体験農業の推進	ふれあい農園に加えて、町や関係団体と長与町グリーン・ツーリズム推進協議会を設立し、農業体験の推進体制を構築した。
商工業振興事業	新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策を行うとともに、民間事業者のサテライトオフィス開設を支援した。
放課後児童クラブ事業	保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、職員の処遇改善に対する助成を行った。



【施策評価結果】

●施策評価における全体および目標ごとの評価

施策評価とは、第10次総合計画（令和3年度～令和7年度）の6つの基本目標を具現化するために定めた42の施策と、130の施策内事業（具体的な取組）の取組状況などを評価し、各施策の進捗状況や課題などを明らかにすることで今後の取組に反映していくものです。

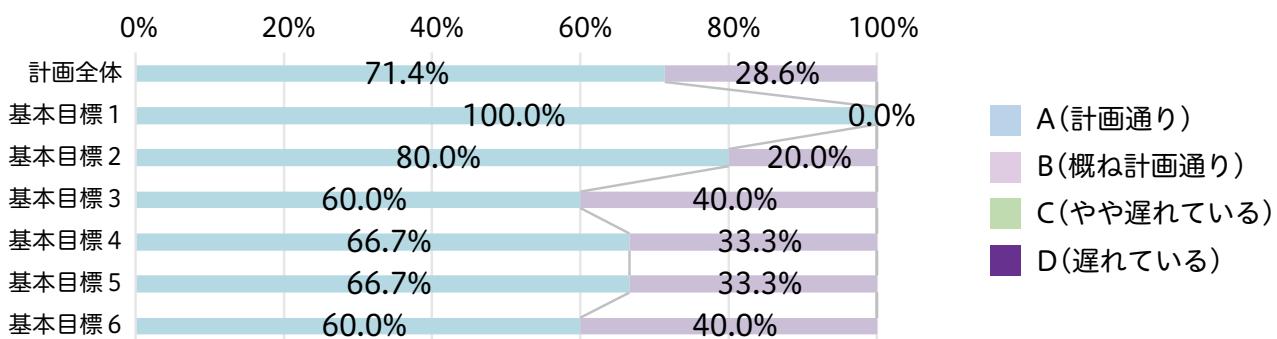
130の施策内事業については、A（計画通り）・B（概ね計画通り）・C（やや遅れている）・D（遅れている）に分類し、これらに数値目標の達成状況などを勘案して、各施策の最終的な評価をA～Dにより4段階評価として決定しました。

各施策の評価結果については、下記のとおりです。

第10次総合計画 基本目標

- ①協働による持続可能な社会
- ②心を育む教育と文化
- ③創造性と活力あふれる産業
- ④魅力あるまちと新しいひとの流れ
- ⑤安全・快適・便利な暮らし
- ⑥ぬくもりのある健康と福祉のまち

令和3年度 施策評価 全体および目標ごとの評価

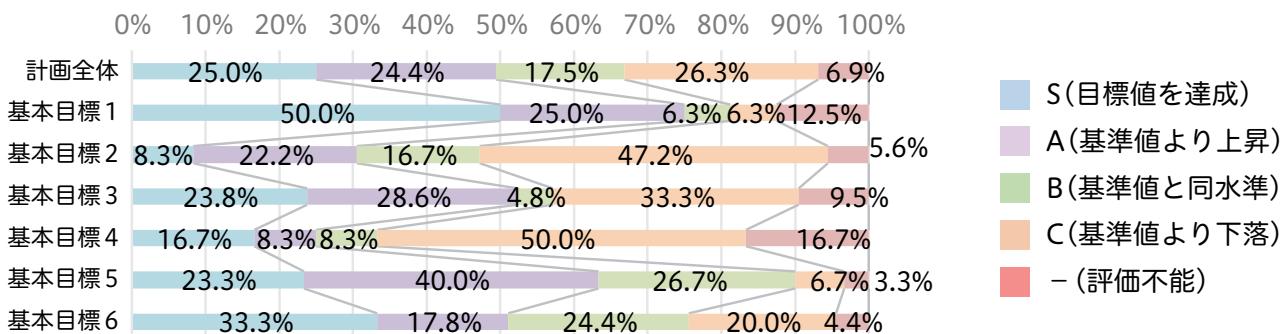


●数値目標の評価

総合計画にて設定している数値目標は、全部で160項目あります。令和3年度における進捗状況を、S（令和3年度の現在値が、目標値を達成）、A（令和3年度の現在値が、基準値より上昇）、B（令和3年度の現在値が、基準値と同水準）、C（令和3年度の現在値が、基準値より下落）、「-」（令和3年度の現在値を把握できないなどの理由により、評価不能）の5つに分類しました。

各数値目標の評価結果については、下記のとおりです。

令和3年度 数値目標評価 全体および目標ごとの評価



「基準値」は、第10次総合計画を策定する時点で進捗を管理するために根拠とした数値であり、「目標値」は、総合計画の期間内で達成することを目的に設定した数値です。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や3密回避などの感染対策により、不特定多数の方が集まるイベントがやむを得ず開催中止・縮小となつたほか、文化・スポーツ施設の利用者が減少するなど「基準値より下落」または「評価不能」となつた数値目標が増加しました。

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とならないことがあります。

町職員の給与などを公表します

問 総務課総務人事係 ☎ 801-5781

詳細は、4月下旬から長与町ホームページでご覧いただけます。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	40,922人	15,930,911千円	1,157,768 千円	1,816,357千円	11.4 %	9.6 %

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	192人	673,685 千円	126,787 千円	275,351 千円	1,075,823千円	5,603 千円

※職員手当には退職手当は含みません。※職員数は、令和3年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,300円	39.1歳

※一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含みません。

4. 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	初任給	採用後2年後の給料額
大学卒	182,200円	195,500円
高校卒	150,600円	160,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数	経験年数	経験年数
	10年以上15年末満	15年以上20年末満	20年以上25年末満
一般行政職 大学卒	274,900円	332,700円	373,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

級	標準的な職務	職員数	構成比
1	主事	19人	11.5%
2	主事	20人	12.0%
3	主査、主任	55人	33.1%
4	係長、上級主査	27人	16.4%
5	参事、課長補佐、副参事	17人	10.2%
6	課長および課長相当職	20人	12.0%
7	部長および部長相当職	8人	4.8%
合 計		166人	100.0%

7. 職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
12月期	1.275月分	0.950月分	2.225月分
計	2.55月分	1.90月分	4.45月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

②退職手当

区分	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※役職に応じた調整額の加算あり。

③扶養・住居・通勤手当

区分	内 容
扶養手当	●配偶者 6,500円 ●扶養親族 ・子 10,000円 ・子以外 6,500円 ●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算
住居手当	●借家、借間 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じて月額28,000円を限度に支給
通勤手当	●交通機関等の利用者(2km以上) 長期定期券の価額を一括して支給 1か月あたり最高 55,000円 ●自動車等の利用者(2km以上) 距離に応じて最高 31,600円

8. 特別職の報酬の状況（令和4年4月1日現在）

区分	月額	期末手当	
		6月期	12月期
給料	町長	857,000円	1.675月分
	副町長	691,000円	
	教育長	651,000円	
	議長	343,000円	1.675月分
	副議長	285,000円	
	委員長	271,000円	3.35月分
報酬	議員	258,000円	

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(再任用常時勤務職員含む)		対前年 増減数	再任用短時 間勤務職員 令和4年	主な増減 理由
		令和3年	令和4年			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	0人	
	総務	57人	60人	3人	1人	DX推進、新図書館開連
	税務	20人	19人	△1人	0人	人員配置の見直し
	民生	33人	32人	△1人	0人	人員配置の見直し
	衛生	20人	23人	3人	2人	新型コロナウイルス関連
	農林水産	10人	9人	△1人	0人	人員配置の見直し
	商工	2人	3人	1人	0人	人員配置の見直し
	土木	20人	19人	△1人	2人	人員配置の見直し
	小計	166人	169人	3人	5人	
	教育	26人	26人	0人	8人	
特別行政部門	小計	26人	26人	0人	8人	
	水道	11人	11人	0人	1人	
	下水道	6人	6人	0人	0人	
	その他	24人	22人	△2人	0人	人員配置の見直し
	小計	41人	39人	△2人	1人	
合計		233人	234人	1人	14人	

引っ越しをしたら住所の異動手続きを忘れずに！

問 住民環境課住民係 ☎ 801-5825

入学、就職、転居などで引っ越しをされる方は、住民票の異動の届出（転出届、転入届、転居届など）を忘れずに行いましょう。届出の際は、本人確認書類をお持ちください。本人または同一世帯員以外の方が届け出を行う場合、委任状も必要です。

また、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カードの住所変更手続きも必要です。
他の手続きが必要な場合は、住民環境課での手続き後に各担当課へご案内します。詳しくは各担当課へお問合せください。

【皆さまへお願い】

3月、4月は窓口が大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されます。手続きには時間にゆとりを持ってお越しください。またご依頼の内容により順番が前後する場合がございますので、ご了承ください。

住民票の住所変更について

■長与町から他の市町に転出される方

長与町役場（引っ越し前）

転出する日の前後14日以内に「転出届」を提出して「転出証明書」を受け取る
※マイナンバーカードを利用して転出した方は発行されません。
(郵送やマイナポータルでの手続きも可能です。)

引っ越し後の市町

転入した日から14日以内に「転出証明書」または「マイナンバーカード」を添えて
「転入届」を提出
※引っ越し前に手続きすることはできません

■他の市町から長与町に転入される方

引っ越し前の市町

転出する日の前後14日以内に「転出届」を提出して「転出証明書」を受け取る
※マイナンバーカードを利用して転出した方は発行されません。

長与町役場（引っ越し後）

転入した日から14日以内に「転出証明書」または「マイナンバーカード」を添えて
「転入届」を提出
※引っ越し前に手続きすることはできません

■長与町内で転居される方

長与町役場

転居した日から14日以内に「転居届」を提出
※引っ越し前に手続きすることはできません

手続きに必要な書類など、
詳しくはホームページをご覧ください。



令和5年度「狂犬病予防注射・巡回注射」のお知らせ

問 住民環境課環境係 ☎ 801-5824

生後91日以上の犬は年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町で犬の登録をされている方には、巡回注射の案内はがきを送付します。接種される方は、必ず接種会場へはがきを持参してください。

【接種の流れ】

- 1.はがきを受付へ渡す・問診票欄の確認
- 2.料金の支払い
※おつりのないようご準備をお願いします。
 ①予防注射手数料 2,800円
 ②注射済票交付手数料 550円
 ③登録手数料 3,000円
- 3.登録済みの犬:①+② (3,350円)
- 未登録の犬:①+②+③ (6,350円)

3.注射済票の交付

4.予防注射の接種

【接種時の注意点】

- ・犬にはリード、首輪をつけて、逃げださないようにしてください。また、責任をもって管理できる人が会場まで連れてきてください。
- ・高齢犬や健康状態に不安がある場合は、事前に獣医師へ相談してください。また、注射を受ける前に犬の健康状態をチェックし、はがきの問診票欄に記入してください。
- ・犬の汚物は飼い主が処理をして下さい。

4月 18日(火)	
本川内郷農村青年の家	9時20分～9時40分
緑ヶ丘団地集会所	10時～10時20分
八反田公園	10時40分～11時05分
二丁間公園	11時25分～11時50分
道の尾防災センター	13時30分～13時45分
丸尾公園(百合野第2)	14時05分～14時20分
高田地区公民館前	14時40分～14時55分
西高田自主防災センター	15時15分～15時30分
4月 19日(水)	
上長与地区公民館	9時20分～10時
ニュータウン中央公園	10時20分～11時
サニータウン南公民館	13時30分～14時10分
青葉台中央公園	14時30分～15時10分
4月 20日(木)	
潮井崎公園	9時20分～9時45分
第1分団消防格納庫前	10時05分～10時30分
尻無川公園	10時50分～11時25分
長与町役場第3駐車場	13時10分～13時40分

動物病院で注射を受けた方は、役場で鑑札・注射済票の交付を受けてください

ながさきボランぼネットのご紹介

問 長崎県県民生活環境課 ☎ 095-895-2314

長崎県のNPO・ボランティアに関する情報が集まるサイトです。簡単なユーザー登録（無料）で自分たちの活動やボランティア募集情報を発信することができ、他のNPOの検索、長崎県からのお知らせや助成金に関する情報も数多く掲載しています。
※ユーザー登録は団体のみとなります。
個人の方は「新着情報受け取りサービス」にご登録ください。



ながさきボランぼネット で検索▶



＼役立つ情報が盛りだくさん／

- ボランティア情報
- セミナー・イベント情報
- 助成金・支援情報
- 協働に関する情報
- NPO法人認証手続き
- ボランぼネット登録ユーザー検索
- 長崎県のNPO法人検索
- 県内支援窓口一覧
- など



学生個々の特性に合わせた 技術教育を目指して

看護栄養学部看護学科
三重野 愛子 准教授

看護師は保健・医療・福祉の様々な現場で、様々な患者さんの状況をアセスメントし、患者さん個々に対応したオーダーメイドの看護を提供しています。そこには目に見えるもの・見えないもの、大なり小なりの看護技術が存在します。基礎的な看護技術は学生時代に学習しますが、その技術をそのまま患者さんへ提供できるわけではなく、患者さんの状態や状況に合わせた方法で提供しています。また、発展し続ける医療技術に対応していくために、看護師は生涯にわたって必要な技術を学び続ける必要があります。

ところで、人間が新しい運動をすぐに修得するには、それまでに多面的な運動経験をもっていることが大前提であり、すでにマスターした運動経験が豊富であればそれだけ新しい運動は容易に修得できるといわれています¹⁾。しかし、現在はIT化・自動化により生活全般が便利になり、生活に必要な技術を試行錯誤して修得するという経験をしなくてよくなりました。たとえば、湯と水をまぜて適温にするなど、以前は生活の中で身につけていた技術が不要になっています。日常生活ではありがたいことですが、看護に必要なより高度で、より複雑な技術を修得するための準備状態が整っていないということにもつながっています。この準備状態の差が、学生の技術修得にも影響を及ぼしています。そのため、技術教育においても学生個々の特性に合わせた支援が必要です。

私は他の看護学科教員とともに、看護技術修得に関連する要因について研究を行っています。これまでの研究成果より、類似した技術を過去に経験し、かつその技術への自信があるほど、類似した看護技術も修得しやすいことが明らかになっています。そして、視覚的情報を保持・処理する能力であるワーキングメモリも関与している可能性がでてきました。学生が自分の看護技術に自信をもって看護師になれるよう、これからも研究を続けていきたいと考えています。

[引用文献] 1) クルト・マイネル著、金子明友訳:マイネル・スポーツ運動学、335、東京;大修館書店、1982。



被験者にベッドメーキング技術を実施してもらっている研究の様子

手順書と模範映像のみで技術がどの程度できるようになるかを実験しています。

看護技術「採血」の学習プロセス(一例)

[講義] 技術に関する概要の学習

☆その看護技術の目的や留意点、根拠等を学習します。

《自主学習》 技術の演習計画書作成

☆演習までに手順や根拠を記載した演習計画書を作成します。

関連動画も視聴します。



[技術演習] モデル人形に対する技術演習

①教員によるデモンストレーションの確認

②グループに分かれて技術演習

《自主学習》 実技テストに向け空き時間に自主練習

[実技テスト] 教員による技術チェック